



発行日 2015/4/10

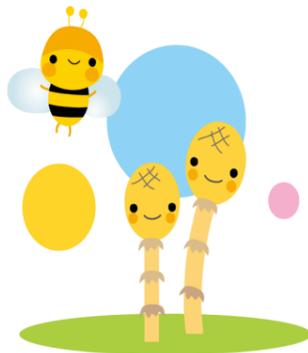
社会福祉法人生活クラブ  
柏市地域生活支援  
センターあいネット  
〒277-0004  
柏市柏下65-1  
ウェルネス柏内  
電話: 04(7165)8707

## 目次

生活困窮者支援事業がスタートします	1
家計相談支援事業	3
就労準備支援事業	3
むすぶ会	4
お知らせ	4

ようやく日差しに春らしいあたたかさを感じられるようになりましたが、まだまだ急に冷え込む日がありますので、体調管理には気を付けてください。

新しいスタートを切る方たちも多い月ですね。よい新生活をお過ごしください。



# 生活困窮者支援事業がスタートします

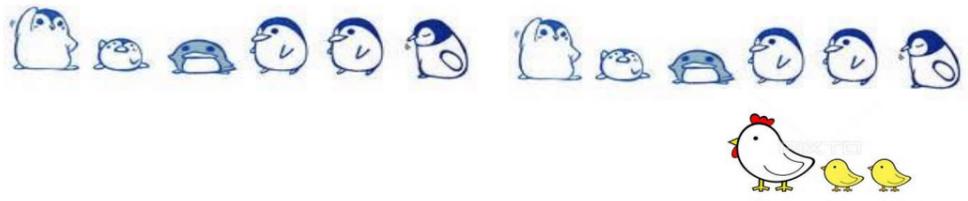
いよいよ4月から、全国一斉にこの事業が始まりました。千葉県でも福祉事務所のある自治体には1ヶ所（以上）置かれ、また町村は県が圏域などに分けて委託をしています。千葉県ではこの事業において先駆的に取り組んでいた中核地域生活支援センターが各圏域でこの事業も委託を受けているところがあります。3月末には県の研修も開かれ、準備の一助を担ったものの、4月から初めて取り組む自治体や委託事業者は大変だろうと思います。TVや新聞などでも報道されていたこともあり、4月1日から相談が来ているようです。他市からの問い合わせもあり、当該市をアナウンスしていますが、あいネットでも市広報を見ての相談がありました。また4月より住居確保給付金の受付業務が新たに加わり、新規のご相談もすでに入っております。



このように周知が進むことで、今まで制度の対象にはならなかった、障害でも高齢でもない方々も様々な事情で経済的な問題や生活状態を何とかしたいというときに、相談ができる場所があることを知っていただき、早目に相談に結びつくことを期待します。あいネットでは今まで通り総合相談という看板は保持していますので、相談は分け隔てなく受けていくことは変わりません。



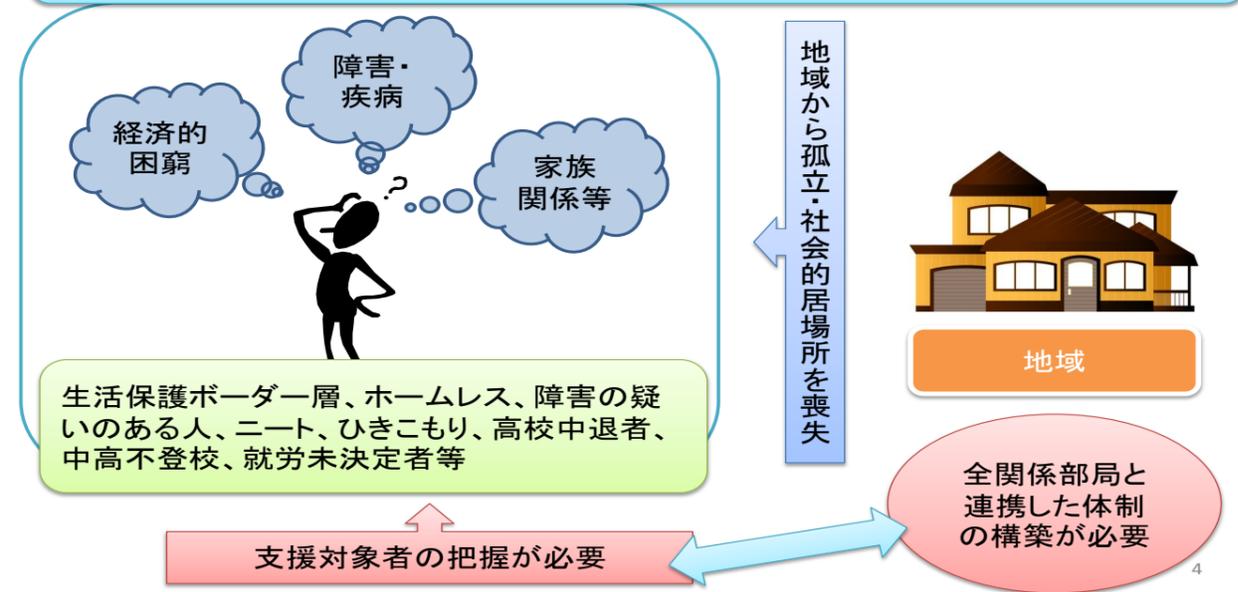
さて、生活困窮とはどういう状態？基準は？定義は？ということを知られます。この事業では「現に困窮状態にある、あるいは陥る可能性がある」とされていますが、いまひとつ明確ではありません。例えば、働いてそれなり収入はあるが、事情があって収支バランスが悪くいつも足りない、債務があって返済が追いつかない家計の場合などです。このような状態が改善されないと、いずれ家計が破たんし仕事にも支障が出てくることもあり得ます。収入の金額のみで見るのではなく、トータルに見て一緒に考える支援が必要なケースがあるのです。この定義は広義に捉えていく必要があると思います。今まで相談は少しずつ増加傾向で推移していますが、この事業によってどうなるかと若干不安もありますが、周知に努めたいと思います。



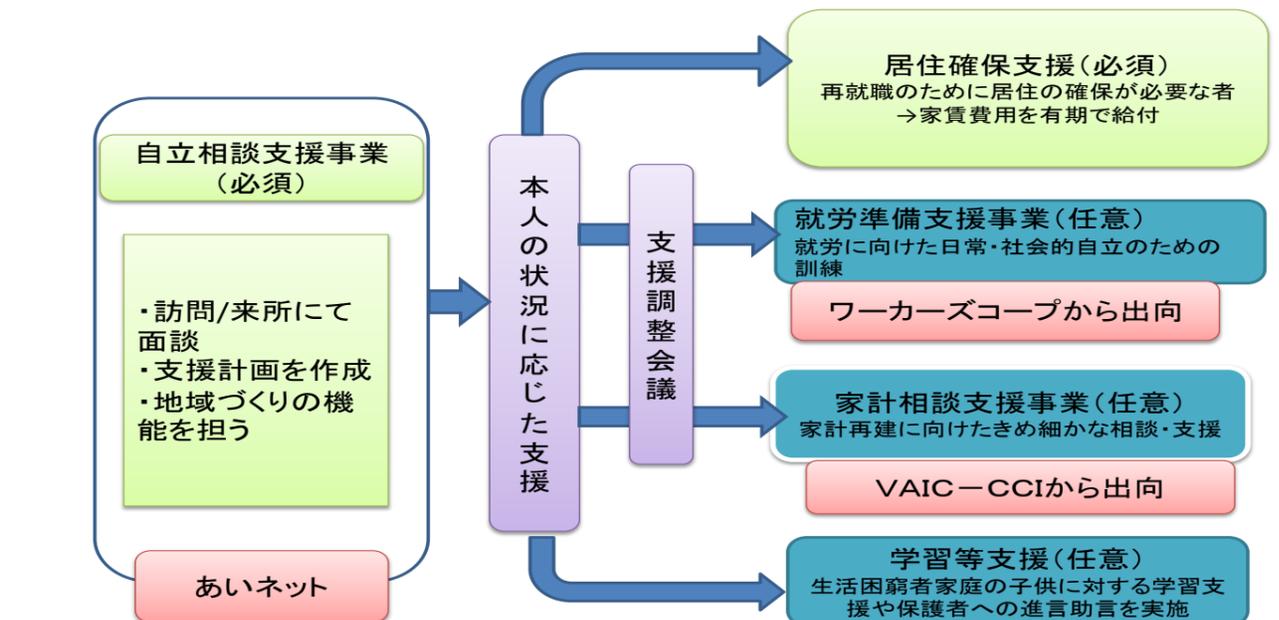
柏市の生活困窮者事業の取組としては、必須事業として自立相談支援事業（相談支援）、居住確保支援を実施。任意事業としては、就労準備支援事業、家計相談支援事業、学習等支援事業を実施します。

## 生活困窮者の具体的対象像

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者（生活困窮者自立支援法第二条より）。



## 柏市の生活困窮者支援制度の全体像



※今月号では、家計相談支援事業と就労準備支援事業の取組について説明していきます。

3ページに続きます

# 家計相談支援事業



家計相談支援は生活困窮者への具体的な支援として大変有効なものだと考えていますが、26年度の家計相談実績はそれほど多いものとはなりません。その理由として、一つは相談支援側としては家計的問題を把握すれば、この事業の利用が必須と考えるのですが、相談者側にすれば、家計というのは大変プライベート、プライバシーの領域であり、他人に知られることはかなり覚悟がいるということがあります。そこまで話したくない、話して指摘されることはわかっているなど、です。「家計相談はちょっと…」といわれることが多々あり、そうすると、なかなか問題の核心に入っていくことができないということになってしまいます。

しかし、そういう中でもこの2,3,4月にはかなり家計相談につながるケースが増加してきました。それにも理由があり、相談員自身が家計相談の必要性を実感し勧め方に工夫してきていることです。選択肢のひとつというよりも、経済的問題の解決には家計状況を把握し、改善の方向を検討しなくてはならないからです。家計の状況は家族それぞれの事情も含み、なかなか複雑な問題をはらんでいます。何が最善、まではいなくてもベターか？場合によっては苦渋の選択にもなります。

いわゆる収支バランスが崩れている場合にやるべきことは実はシンプルです。

- ①収入を増やす
- ②支出を減らす
- ③その両方が必要

しかし、そのために何をするか、何ができるかはそうシンプルにはいかないゆえ相談が必要になります。(そもそも金銭管理が苦手だったり、できない方も多いと感じます。あいネットでは一時的・限定的に金銭管理を手伝うことがあります。実は常に支援が必要な方も多くいると感じます。)

家計からその人の生活やその問題がかなり見えてくると同時に、どうしていきたいかを話し合い検討します。家計的改善と家計から将来設計を考えていくと、生活の見通しが見えてくる、見通しが立つ。そうすると生活が安定・不安定感が減る、などにつながるということを目指して、家計相談支援を積極的に取り入れていきます。



# 就労準備支援事業



## <就労準備新事業>

職に就いても人間関係等で継続的就労が困難な方、あるいは長期離職や非正規労働により生活困窮している方に対して家事や生活リズムの改善(生活自立)、コミュニケーションや社会規範等、就労の前段階として必要な社会的能力の習得(社会自立)、事業所での就労体験の場の提供や、一般雇用への就職活動に向けた履歴書・職務経歴書等の書類作成や面接練習といった技法や知識の取得等の支援(就労自立)といった一般就労に従事する準備として3つの自立支援をおこないます。

具体的には少人数制のPC教室やコミュニケーション講座、キャリア講座に加えて高齢者施設での職場体験等をおこなっております。

人それぞれ抱えている悩みも違います。皆さんが抱えている課題や悩みに対してオーダーメイドの就労支援をおこなっております。

例えば、職場体験では訓練的な職業の体験だけではなく、高齢者との触れ合いを通して社会とのつながりを持つことで少しでも肯定的に物事をとらえ考えられるようになっていただければと考えております。

面談や講座、職場体験につきましても継続的に通所していただくことで生活面でのリズムをつくっていただければと考えております。

# むすぶ会

このたび、かしわ障害者をむすぶ会から「障がい者災害時サポートガイド」を発行することとなりました。

障害者は、身体や知的に不自由があるなどのハンディキャップがあるため、災害が起こると障害のない方以上に大きな困難をきたしやすいとされています。柏市の「柏市災害時あんしんマップ地図」「災害時障害者支援ハンドブック」とともに、災害時における障害者の支援の一助となることを願います。

## かしわ障害者をむすぶ会とは・・・

障がい当事者団体や福祉サービス事業所などが、手をむすび、障がい者も普通に生活できる柏市にしていこうと、平成16年6月に結集された任意団体です。現在30団体が参加しています。



## 4月からもよろしくお願ひします

「おかげさまであいネットは2015年度も柏市地域生活支援センター事業・及び生活困窮者自立支援法実施主体として委託を受けることになりました。今後もよろしくお願ひいたします。」

☆モデルから本格実施へ。ほぼ変わらないのですが、気持ち新たに出發です!! (永桶)

☆昨年度は大変お世話になりました。相談者の方に教えられた事が多く、日々勉強の毎日でした。今年度も宜しくお願い致します。(白田)

☆法律や制度が変わるなかで、あいネットの役割も少しずつ変化していますが「つなぐ」という専門性を大事に業務を行って参ります。今年度もよろしくお願ひします(中野)

☆昨年は公私ともに色々なことがありました。今年も色々あると思いますが、あいネットの役割をよく考え、関係機関の皆様と連携させて頂き、業務を行って参りたいと思います。(川野)

☆生活困窮者支援制度が本格施行し、色々な方からの相談がまた増えることが予想されます。前年度に引き続き努力していきたいと思ひます。(阿曾)

☆昨年度は皆様には大変お世話になりました。引越越しの支援が多く、上腕二頭筋が太くなりました。今年度も宜しくお願い致します。(吉尾)

☆悩み事を抱えた方々のお力になれるように努力してまいります。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。(佐々木)

## お知らせ

こちらのコーナーへ掲載希望の方はあいネットまで

### 第26回

### 心のふれあいフェスティバル～みんなで作ろう未来への架け橋～

日時：平成27年5月13日(水) 10:25~14:30

会場：千葉市中央公園・文化センター

内容：作品展示、バザー(中央公園)、こころのよろず相談(文化センター)等

主催：千葉県・千葉市・NPO法人千葉県精神保健福祉協議会

問い合わせ：心のふれあいフェスティバル事務局(千葉県精神保健福祉センター内)

TEL: 043-263-3891

災害など不測の事態により急遽中止となる場合はホームページに記載

